

新聞記事に見る明治の下水道事情

新保和三郎

今日は明治五・六年頃から二十年頃の新聞を調査しましたので、その内容を報告させていただきます。

今までの下水道史は、役所側からの工事の事業誌とか、法律・制度の歴史が多く書かれております。しかし、その当時の新聞を見ますと、絵とか写真とかも入っており、たいへん興味深く感じるとともに、エピソードなど世相の状況が拾えるのではと思いましたので、昨年春頃から行ってまいりました。調査の方法は、できるだけ多くの新聞の中から、「どぶ」とか「便所」、「当時の町の状況」等の記事を主体に拾ってみました。しかし、それらを比較検討するとか、行政側との対応等とかはまだいたし

ておりません。今日は、その記事のメモを紹介することにさせていただきます。

まず、明治時代の新聞と現在の新聞の違いを御説明いたしますと、活字は似ておりますが、文章は漢文調で書かれており、仮名も変体仮名が使われていて、ふりがながついてるのはよいのですが、ないものは辞書をひかないとわかりません。

さて、当時の新聞ですが、十五・二十種類はあろうと思います。今日、御紹介するのはその中の十種類程度です。その新聞名は、「新聞雑誌」（明治四〇七年）、「東京日日」（現毎日新聞、明治五年〜）、「郵便報知」（現報知新聞、明治五年〜）、「読売新聞」（明治七年〜）、「朝野新聞」（明治

七年（二十六年）、「東京曙新聞」（明治八年（十五年）、「時事新報」（明治十五年）、福沢諭吉発刊）のほか「絵入朝野」、「燈（ともしび）新聞」、「東京絵入」、「今日」、「改進」があり、「朝日新聞」や徳富蘇峰の発刊した「国民新聞」は明治二十一年から、「萬朝報」は明治二十五年に発刊しております。その他、「東京二六新聞」、「仮名読新聞」、「今日新聞」等がありました。

水道関係につきましては、柴森康治郎氏が「新聞にみるふるさと東京の水」を発刊しております。この本は水道しか扱っておりませんので、下水道について調査しようと思いついたわけです。

明治維新後の文明開化期の東京の実態は、町は暗く、道は悪くて、トイレは汚く、どぶは悪臭を発する状況であったようです。病気もそこを発生源とし、各種の都市問題もようやく出てきている時期でした。

明治四年頃の「新聞雑誌」という新聞は、レターペーパー一枚くらいの大きさで、筆記体のような木

版でつくられた新聞です。その第一号には、「町中の職人で最も繁盛しているのは軍服と洋服の仕立て屋で、衰えたのは人力車の出現のために駕籠屋」というようなことが書いてあります。

また、第二号には「半髪頭を叩いてみれば、因循姑息の音がする、惣髪頭を叩いてみれば、王政復古の音がする、ジャングリ頭を叩いてみれば、文明開化の音がする」という有名なザレ歌の言葉が出てきます。

その何号かあとに、町が汚いために取締組を置いて、「飲料に用ひ候川水にて不浄の品を洗ひ、また芥を水へ捨つべからず」という御触れが出されたとあります。夏になると、このような記事があります。

翌年の明治五年になりますと、当時は暑い季節には褌だけで歩いていた人もいたようで、西洋人には不思議に思えたらしく、「ある洋人の話では、日本にては近頃裸にて街を往来するを禁じ、また蓋なき肥桶を運ぶを制せしこと等、従来けがらわしき習ひ

も追々改正に趣きしが、未だ悲しき習ひ除かざるあり」という状況が書かれてあります。

トイレについては、明治五年頃の「新聞雜誌」には、「府下市街の掃除等、官よりも追々致命あれど未だ清潔に至らず。就中便所の設け最も疎漏なり。悪臭を嗅ぎ、人体に害あるは世人の等しく知るところなり。京都、大阪、横浜等にては便所の設け大に行き届き、路人も心地よき思いをなせり。釐下（れんか）は中外人民の輻輳するところにして、かかる不潔のところ多きは、豈恥すべきの甚だしきならずや」とあり、便所等至るところ汚かったようです。

その結果、同じ明治五年十一月の「新聞雜誌」に「俚式註違条例」が載っております。この条例は、日常生活の軽犯罪を取り締まるもので、入墨、混浴、裸体など未開とされる風俗を禁じたが、従来からの風俗を無視する面もありました。つまり今の軽犯罪法のようなものです。その条例が府知事から出され、違反した者は罰金ないし拘留されます。下水

関係としては、川や堀、下水に瓦や小石等を投棄し、流通を妨害した者は罰せられます。家の前の掃除を怠ったり、下水を浚わない者は、また下掃除人（汲取り人）が蓋をつけない肥桶で運んだ場合も罰せられます。店先で子供に往来に向かって大小便をさせるのも罰せられます。その他五十箇条ありますが、その中に下水関係のこともあるわけで、つまりこれらのことは日常的に行われていたとはいえ、都市の文明社会の風俗としてはふさわしくないとされたわけです。

明治六年になりますと、夜中にトイレに落ちたという記事が載っております。これは、神田旅籠町の年齢四十歳の人がトイレが暗く、転落、溺死したもので、「誠に憐憫というべきなり」とあり、危険であるので、トイレに横木をつけた方がよいと書いてあります。

また、神田和泉橋際で大下水の修繕を行っていたところ、目印の灯火がなかったことから、夜、大穴に人力車が転落し、お客も車夫もけがをした、当局

は注意してもらいたいという記事もあります。

明治八年には投書欄に、往來の街頭便所はぬかるんでおり、草履や雪駄をはいている人は便器から離れて行うので、便所には明かりをつけてもらいたいとの記事もあります。

また、どぶや掃きだめが汚いと病氣や蚊の発生源となるので、「きれいにいたしたく思います」と読売新聞にあります。新聞には大新聞と小新聞があり、政論等を主としたものが大新聞で、例えば日日新聞等がそうです。小新聞は世俗の三面記事ばかりを載っている新聞で、口語体で書いてあり、読売新聞等がそうです。

同じく明治八年には、「ああ東京人民は何ぞ汚穢に甘んずるの甚だしきや。我が輩田舎者の目をもってこれを見るも、なおかつ嘔吐するに至らんとす。而してその最も甚だしきものは掃きだめなり、下水なり」とあり、当時の大久保府知事は元幕臣で事情に通じているのであるから、よくしてもらいたいという「朝野新聞」の記事があります。

当時、コレラが流行しており、明治十年の「朝野新聞」に、「コレラの予防策」と題する論説が掲載されております。この内容は、下水その他をきれいにしたいという、当たり前のことを社説として書いてあります。コレラは、明治十年に横浜、長崎といった開港場から日本に入り、西南戦争の帰還兵も東京にもってきたようで、明治十二年、十五年、十八年、十九年、二十三年、二十四年、二十八年と大流行し、患者が全国で五十三万人、死者は三十二万人でした。予防の決め手もなく、当時は回りをきれいにする、消毒をする、患者を隔離する、日常の養生をすることでした。しかし、新聞は漢字の読める階層の人を相手にしており、「中等民以上は大いに留意せよ」と書いてあり、無知な小民と中等以上の社会を区別していることは注目すべきで、「コレラは貧乏病」と目されることとなっていたわけですから。このように当時の新聞は今では考えられないほどめりはりがはつきりしております。

当時は隔離するための避病院が各地につくられま

したが、そこでは生血を吸い取るとか生肝を抜くとかのデマが飛び、それは造言であるという社説が明治十年の「東京曙新聞」にあります。

明治十一年の「東京曙新聞」には、前年コレラが大流行したせいとか、五月頃から「炎熱人に迫り、衛生に注意せよ」という社説が手回しよく載っております。

そういう時に警視庁は明治十二年、「廁構造並尿尿汲取規則」を発令いたします。その規則も新聞に載っています。そして、コレラの流行に付け込んで、横浜居住の外国人が消毒に使う石炭酸の値上げを図ったという記事もあります。また、石炭酸と石油を間違えて、患者の家で火災が発生したとか、飲んで重体になったという記事もあります。

明治十三年の「郵便報知」には、昨今、米価が非常に高騰し、農家の人々がゆとりができてぞくぞく東京見物に押し寄せ、府内の旅館は三倍も繁盛しているとかあり、また浅草観音ではコレラ予防除けの御守り札を売出し、石炭酸（消毒薬）嫌いの馬鹿者等

はわれもわれもと押し出した、ただ、かかる連中がコレラのなか立ちをするには恐れ入る、という記事がございます。

この時代の他の記事としては、近衛兵が反乱を起こした「竹橋事件」や、文明開化は虚飾であるという投書が載っていたり、大臣は護衛の騎兵に抜刀させて町を通行などが載っております。また、侍（士族階級）と犬の糞を恐れては町は一步も歩けないとか、さらに富国強兵が流行語のように云々という記事もあり、広告では、油絵の具の広告が明治十三年頃には出ておりますし、当時新聞広告は本、薬、化粧品が多かったようです。

コレラの流行に伴い、看護兵には特別に七銭のブランデーとか牛肉を支給したとか、また役所のコレラ対策の臨時経費が約百万円にのぼったとの記事もあります。

明治十三年の「読売新聞」には、米の価格が上がったために、それまで店子のし尿が大家のものとなっていたことに対し、おかしいとの記事も見えま

す。「この頃のように、値の高い米を食ってひった何を、他人の所有物にされては難渋故、肥料（こいりょう）はひり手の所有物になるよう浅草田町の民用户よりその筋に出願した」とあります。また、地方でもそのようなことがあったようで、仙台の例では、「今度借家人一同集会評議し、我々の何した貴重な黄金を家主が勝手に売り、その利を収めるとは甚だ不都合な所意なるべし」として、談判して裁判所に訴え出たとあります。

明治十五年頃になると、コレラの流行のために火葬場がたいへん繁盛し、千住の火葬場では一日六十人分しか焼けないのに、三百人分も棺が山積みとなり、悪臭烈しとの記事もあります。

またその頃、役所の方から下水を清掃せよとの達しがちよこちよこ出ており、明治十六年頃から初夏に向って防疫対策として「清潔法」とか「下水の疏通浄除命令」の記事が見受けられます。

鹿鳴館時代の記事も「朝野新聞」にあり、「舞踏にてんてこまい」という題で、「男は宴会、女は夕

ンス、しかし民間（平民）は男女ともてんてこまいで、おっつかざる貧乏」というように書いてあります。鹿鳴館が明治十六年に出来て、明治十七年の十二月の新聞記事です。

明治十八年になると、「上水は浄水なるか」という投書の記事があり、「江戸っ子は水道の水で産湯を使い、芸者も江戸の水で磨きをかける、しかし、上水は有機物が混合し、水質試験も不十分で、世人も無知、水道の水は東京の名物というは笑止千万ならずや」と書いてあり、ついでに「内閣藩閥、貴族旧家もその源は清く今日に至りても、世間これを珍重するも、その人々試験もなく悠悠々世の中を流れるも同じく笑止千万」とあります。

また、「郵便報知」に「東京の塵埃」という題で「東京の特徴は、卑賤汚穢なる人力車、凸凹道、暗黒の街、砂礫の街」として書いてあり、これが当時の東京の状況のようです。

しかし、当時の日本について外国人は、ヨーロッパが文明国になるのに百年が必要だったのに対し、

わずか十余年で文明開化を成し遂げたと誉めていることも福地桜痴が「日日新聞」に書いております。

また、貧民街のルポという記事があります。これは、当時の貧民街の悲惨な状況が赤裸々に書いてある記事ですが、省略いたします。

「コレラ除けの妙法」という記事が、明治十九年の「朝野新聞」にあります。これは、夏は北海道に移住してもらい、その間東京を石炭酸の海にするという皮肉った記事です。同じ「朝野新聞」には「コレラ大明神」という記事があり、これは、仕事がない日雇い労働者が、コレラが流行して患者を輸送する人足が不足し、隔離病院まで一回五十銭での労働にありついたという記事です。「人足の口」にありついてコレラのためその糊口の途を得たりとて、喜びおるとのことなり」という文句で書かれています。

明治十九年の「読売新聞」では、「コレラの一件で魚屋の家業は暇なり。そば屋は四分の一に減り、寿司屋は三分の一に客足が減った」とあります。また同じ「読売新聞」に、胃腸カタルを間違えられて



明治40年5月26日〈時事新報〉に掲載された
応募漫画 「パチルスの撒布」 石川松乃
「是で衛生とはあきれた」と詞書きがある。

隔離病院に入った民蔵という男が、病院で日頃口に入らない牛乳、タマゴ、牛肉等を食べて退院した。退院後は二人前も働き、「無慈悲とぞ思う初診の誤りを今ぞ知らるる君の大神」と、国のお陰で病院に入り、体がよくなったという記事です。

明治二十年になると、「厠閤芥溜下水取締規則」が制定されたり、法制面でも多少整備されてまいりまして、その間神田下水がつくられます。

明治二十一年の「時事新報」を見ますと、「倫敦からの手紙」という投書が載っており、「西洋諸国にてはいかなる小都府にても水道並びに下水管の設けあらざるなく、便所を用ふることに水管の弁を開きて、さっぱりとこれを押し流すことにして」とあり、「東京等も追い追ひ糞尿の始末を考えるべきで、糞尿は日本で一種の財産なり。その代価は国債の利子を払っても余りありとの誰やらの活発論もある。今の便所の方法はコレラ流行の助けをなすものと。巴里はその流末を川に流さず、広大な溜桶に汲い込んで、夜間郊外に捨て去っている。近来、日本

も洋行ばかりだが、いっそ葛西の兄貴を洋行させて、糞尿の始末の工夫をさせるがよい。」という記事が載っています。

次に、こんな状況に対処するためにどのようなことが行われたのかをお話いたします。

明治十二年には、衛生資金として天皇から御手元金として七万圓が下付されています。八月の「郵便報知」に載っていますが、その資金が避病院とか石炭酸購入等に使われるのではなく、水道とか大下水をつくるのに使われるのではないかという記事が、その二、三ヶ月後に載っており、そして議会で検討して、結局、水道の木樋を鉄管にする費用に充てるといううわさがあるという記事があります。さらに最後に、七万圓は各区の戸数の割合で分配する案が検討されているという記事があります。結局はどうなったのかわかりません。

明治十三年頃から、下水計画とか都市計画が出てきたようで、「郵便報知」には「今般府庁において、東京中央市区改正問題について世論の喚起をす

るために改正の略図を記した記事を書いた」との記事があります。そして府庁では臨時取調局を設け、専門の四人の委員も任命し、さらに見のある者は来局し、または書面を送付あらんことを公告す」という記事が載っております。御存知のとおり松田府知事の時代で、市区確定問題を府会に提出した時期ですから、そのことを新聞に載せたということは積極的なことです。

明治十四年になりますと、神田に大火が発生し、そのために「雪隠裏店まで瓦ぶき塗り家として、路地は六尺幅位の通り抜けにする」という政策が一部とられたようです。しかし、その後については、「朝野新聞」で「家賃もこれまでの五倍になり、長屋を建てても借りる人も少なからう」との記事も載っております。

明治十七年になりますと、「時事新報」の社説に「木の東京を改めて石の東京とすべし。今の東京はだっ広すぎ、京橋・日本橋両区で十分であり、道路、上下水、電灯、電話、郵便等を整備し、石造り

にして、裏店の住まいの貧窮民はこの区域の外に住まわせ、各自営業時間には出張さすべし」と書いてあります。要するに、中央の商業地区だけを整備して、貧窮人は外から通勤させればよいということです。

また、芳川東京府知事は海外調査を参考にして、東京は日本の中心であるから、市区改正が必要であるという記事が「読売新聞」に載っております。

神田下水のことが出てくるのが、明治十七年です。政府から五万円が下付されて、着手された記事が「郵便報知」、「東京絵入新聞」、「時事新報」に出ており、煉瓦や陶管の卵形管や、ますは上が狭く、下が広い袴状につくられ、こういう工事は日本で初めてと書いてあります。神田下水のその後ですが、浅草公園とか芝とかで工事が行われたという記事があります。結局、当時は神田は手始めであって、東京府の市街の一部として行ったという記事がありますが、その詳細は省略いたします。

明治十、七八年頃になりますと、やたら市区改正

ということの社説が各紙に載っており、例えば「郵便報知」では九回にわたって連続社説が載っております。市区改正の順序とか道路改正、溝渠井水、鉄道橋梁と分けてあり、下水は中央政府と東京府庁とがよろしきを得て現に施行中で、早晚その実績を見るべきを信じとの期待する記事があります。

「朝野新聞」には市区改正の財源について載っています。市区改正には四千五百万円かかり、市区改正だけで二千四百万円、品川築港に二百万円、上下水道等の費用を含めるとそれだけかかり、費用をどうするかということで、入府税が適当と書いてあります。今の消費税のように、炭十貫目につき五銭位のお金を取って課税し、これを国立銀行の担保にしたらなんとかなると書いてあります。一方、「時事新報」には入府税は不適当とあります。商人の立場を尊重して書いたのだと思います。新聞により、論調が違ふということで、紹介しました。

また、「朝野新聞」には、目的が良いが方法・順序が秘密主義であると糾弾している記事が多かった

ようです。当時は、市区改正の内容を明らかにすると、住民が動揺するとも書いてあり、新聞論調もさまざまということです。

さらに「朝野新聞」の十一月頃の記事に、「今日わが国は貧乏であり、欧州風に地下の道に汚物排除の施設を設けることは、とても思いもよらぬことなれば」という記事があり、「北京も朝鮮も山吹き色の堆積物で埋まっている」とも書いてあります。野党的な「朝野新聞」は消極論を述べています。

明治二十年頃になりますと、元老院の反対に対して府知事は内務省と相談して、勅令としての市区改正条例をつくります。明治四十年三月、「時事新報」に吉野世経が東京市政の回顧の記事を出しておりますが、それに世経は、最初府会は福地源一郎、大蔵喜八郎、松田府知事らは真面目な議論を市区改正に対して行ってきた。明治二十一年には特別市制が敷かれ、その頃は田口卯吉の主張で、築港を熱心に検討した。また、山県内務大臣に古市公威が技師として随行し、海外の水道や築港の設計を調査して

きた等の回顧談が書かれています。そしてその結論は、今日まで大事業として築港、上下水道、市区改正の内でできたのはわずか水道のみ、あとは日比谷公園や学校、貧民の特殊学校を作ったくらいで、最近やっと築港の議論が出てきたというようなことが書いてあります。

以上で当時の下水道、市区改正問題についての新聞記事の概略紹介を終了させていただきます。

また、お手元に配付した当時の新聞のコピー（略）を御覧いただきたいと思います。

一枚目は福沢諭吉が「大日本私立衛生会」で演説をした「時事新報」明治十七年一月二十八日の記事です。その中で、「公共の衛生の問題を扱う場合は、人情に訴えて、古俗習慣を驚かすなきを要す」と書いてあり、さらに日本では水に魚肉、野菜、ごみを入れて流すが、西洋では肉を取り分けて水に入れないで流すということが書いてあります。つまり日本では万年樋（下水管）にすると詰まり、側溝の方がよいとし、「万年樋に限るの主張は凡俗の人

情を傷つける者」と書いてあります。また、大小便は西洋では汚汁とともに下水へ流す風習で、汚臭は日本の下水よりひどく地下の管にするしかないとも書いてあります。要は実態に合わせろという主張をしています。

二枚目は、これは「時事新報」の明治十九年十月三十日の社説で「いよいよ市区改正必要なるを知る」とあります。これは、コレラ防止のため上下水を改良し、裏店、長屋を移転させという主張です。

三枚目も「時事新報」明治二十年七月二十六日の「貧人を中央市場外に移すべし」という社説記事で、上下水改良と家屋改良を今では考えられぬほどの主張をのせた記事です。

四枚目は「読売新聞」明治二十一年八月三十一日の「水道及び下水の改良如何」の記事で、「道路河川は本なり。水道下水家屋は末なり」とこれまでいرونな方が言われておりましたが、ここではすべて重要なんだということが書かれてあります。

次に、「時事新報」の漫画を少々参考までにつけ

ました。

また、岩波文庫のビゴーとワグマンの「日本素描集」という本にある漫画を紹介します。それを見ますと、例えば花魁を前にたばこをくわえた紳士がいる図に側溝が載っておりまして、凸凹道で紳士がひっくり返りそうになっている図とかが出ています。当時の事情を西洋人画家が面白く描いておりま



明治40年7月1日〈時事新報〉
「東京市の風采はこんなもの？」
詞書は『是で一等國の紳士とは』
…ボロ靴に下水の文字が…

最後に、明治二十年代までは文明開化もウワベだけで、庶民の衣食住は江戸以来のままといい世相が新聞を見るとよくわかります。日清、日露戦争後は都市問題、し尿処分難など出てきますが、今後も続けて調べてみたいと思っています。

西田 銀座煉瓦街の下水道とかトイレについては、当時の新聞はどのように書いてありますか。

新保 銀座大火は明治五年二月二十六日に起こりました。「新聞雑誌」に「和田倉門元会津邸から火事が出て」と載っておりますが、銀座煉瓦街のトイレとかは書いてありません。

私の想像ですが、銀座の表通りはきれいで、裏通りは汚かったのではないかと思います。

西田 銀座煉瓦街には水洗トイレはなかったのでしょうか。

新保 東京都公文書館から「銀座煉瓦街」という本が出ておりますが、トイレについては触れておりません。ただ、帝国ホテル等の建物では、明治末年には水洗化されているという新聞記事があります。

渡辺 最も早く水洗化されたのは日銀ではないかと思いますが。明治二十九年には浄化槽がつくられておりますが、浄化するのではなく、沈殿させ、うわ水

を汲んでいます。汲み取りの馬車が毎日のように来るので、付近は馬糞公害で困ったという話もあります。それをなんとかしなけりゃと考えたのが、米元晋一氏で、このことは「回顧録」に書いてあります。これには、大正十年頃、警視庁に申し入れて、それが動機になり「水槽便所取縮規則」がつくられたとあります。

新保 馬糞公害については新聞にもあります。また、明治末から大正の初めにかけて、し尿運搬船がし尿を途中で捨てるが多かったようで、それを監視したとの思い出話も出ています。

ただ、立派な建物や家はトイレはきれいになされていましたが、裏店のトイレは汚く不潔で、取縮り清掃命令が矢継ぎ早に出されています。

〇〇 宮武外骨さんが東京大学法学部新聞研究所をつくりましたが、そこには日本中の新聞を集められていると思いますが、そこは調査されましたか。

新保 国会図書館を中心に調査しており、まだ東京大学の方は見てはおりません。ただし、国会図書館

にも東京大学法学部蔵と書かれたものが多くあり、
おそらく東京大学法学部から提供されたようです。あ
と、雑誌等についても当時の状況を書いているもの
もありますが、まだ手を付けておりません。

